



はじめて学ぶ方にも要点がよくわかる

# 「法人税の基礎」 集中講座

基本的なしくみ・改正内容・押さえておきたい実務ポイントを徹底解説

開催日時

2026年2月16日(月) 10:00～17:00

対象：経理・税務部門 責任者・担当者

法人税は、経理実務においては切っても切り離せない最も重要な税金ですが、条文の多さと内容の複雑さから、苦手意識を持ってしまう方も少なくないようです。本講座では、初めて法人税にふれる方でも法人税実務を手軽にマスターできるよう、専門用語や知識を出来る限りやさしい言葉で丁寧に解説していきます。初めて法人税実務を学ぶ方はもちろん、基本を見直したい方にもおすすめのセミナーです。

(詳しくは裏面をご覧ください)

## ● 講 師 ●



松田会計事務所所長 麻布ブレインズ・スクール代表 税理士

## 松田 修氏

昭和61年、税理士試験合格。村田簿記学校講師（法人税法・簿記論担当）として活躍後、辻会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所。数多くの企業の会計・税務業務や経営相談などを経験し、独立。現在、税理士 松田会計事務所所長、簿記・税務の専門スクール「麻布ブレインズ・スクール」の代表を務めるほか、各種実務セミナー講師としても活躍中で、丁寧でわかりやすい解説はもちろんのこと、実務で役立つ事例解説が評判で、受講者から絶大な人気を誇っている。

## 【主 著】

「演習問題でしっかり身につく！挫折しない簿記入門」「はじめてわかった決算書 ― プロのコツ」「Q&A 国際税務と海外勤務者・非居住者の税金」「資金繰り改善とキャッシュフロー計算書作成ここがポイント！」「Q&Aで基礎からわかる固定資産をめぐる会計と税務」「会社のお金がとぎれない！社長の現ナマ経営」「Q&A経理担当者のための税務知識のポイント」「図解入門ビジネス 最新 よくわかる決算書の鉄則と読み方 電子書籍版」ほか多数

## ● 主 催 ●

みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ

TEL 03 (6808) 9073

## ● 会 場 ●

T K P 新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング

(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

## ● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

34,100円

(うち消費税 3,100円)

MMOne シルバー会員

36,300円

(うち消費税 3,300円)

左記会員以外

40,700円

(うち消費税 3,700円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ  
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご利用要領は裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.25-10210

## 講義内容

### 1 法人税の基本的なしくみを理解する

- (1) 法人税とはどんな税金か
- (2) 法人税の申告及び納付を理解する
  - ①申告期限と申告期限の延長
  - ②中間申告とは
  - ③納付期限と利子税・見込納付
- (3) 法人税の税率及び法人税額の計算
  - ①中小法人の税率・大法人の税率
  - ②法人税額の計算パターンを理解する

【演習】実際に法人税額を計算する
- (4) 所得計算について理解する

### 2 固定資産と消耗品の区分 資本的支出と修繕費

- (1) 少額減価償却資産、一括償却資産とは
- (2) 資本的支出と修繕費の違いを理解する
- (3) 資本的支出、修繕費Q & A

### 3 交際費・寄附金は損金（費用）にできる限度額があるので要注意

- (1) 交際費の法人税の取扱いを理解する
- (2) 意外と知らない交際費課税の恐ろしさ
- (3) 交際費と他の費用との区分
  - ①福利厚生費との区分  
・記念品、慶弔金、従業員の慰安等
  - ②広告宣伝費との区分  
・カレンダー・手帳の交付、観劇への招待等
  - ③情報提供料との区分
  - ④会議費との区分  
・社内会議、来客との商談、旅行への招待等
  - ⑤一人当たり10,000円以下の飲食費の取扱い
- (4) 寄附金課税の注意点を理解する
  - ①寄附金の範囲
  - ②寄附金の損金算入限度額
  - ③寄附金から除外されるもの
- (5) 使途秘匿金課税を理解する
- (6) 短期前払費用を理解する

### 4 貸倒損失を理解する

- (1) 貸倒損失の概要
- (2) 損金算入できる3つの事由を理解する

### 5 役員・人件費の税務について

- (1) 役員の範囲とは
- (2) 使用人兼務役員とは
- (3) 給与・賞与・退職金の取扱い

### 6 法人税をめぐる近年の「税制改正」のポイント

- (1) 一人当たり10,000円以下の飲食費の損金算入
- (2) 賃上げ促進税制の強化
- (3) 税制改正のポイント

筆記用具、電卓、マーカーをお持ち下さい。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL 03(6808)9073

#### ご利用要領

- ① みずほセミナー（来場型）（以下、本セミナー）は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② 受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。  
領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。  
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ（カ）
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。  
受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。  
開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきます。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦ 駐車場はございません。車での越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。  
お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>